

# 第四期特定健康診査等実施計画

---

## 神奈川運輸業健康保険組合

最終更新日：令和6年02月13日

# 特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	特定健診実施率が上昇傾向であるが、目標率は達成していない	➔ 事業所健診結果は必ず受領できるよう、コラボヘルスを進めていく。被扶養者については引き続き特定健診についての周知を行い受診率を向上する
No.2	メタボリックシンドロームの該当者率が業態平均より高く、生活習慣病リスク保有者の割合も不良である	➔ 運送業の仕事柄食事時間が不安定であったり、運転時間に比例し座位状態が長時間にわたることも予測されるため、若年層からの情報提供やヘルスリテラシーの向上を意識する
No.3	服薬による支援除外対象者を含めると約半数が生活習慣病リスクを抱えており、支援終了率は動機付け支援のほうが高い	➔ 動機付け支援対象者の方については来年度以降対象外になるよう、効果的な支援を実施する。行動変容ステージを見極め、保健指導終了以降も主体的に良い生活習慣を身に着けることができるよう各事業所に合った指導を採配する。
No.4	糖尿病・人工透析・高血圧の医療費が生活習慣病の上位を占めていた	➔ 人工透析については一人当たりにかかる医療費が高額であるため、一次予防として特定保健指導の実施率を向上させひとりでも多くに生活習慣病の理解を深める 二次予防として糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防に努める
No.5	スコアリングレポートより喫煙習慣リスク及び食事習慣リスクが不良である	➔ 令和元年度分実績から傾向は変わっておらず、法定項目である特定保健指導の実施による改善、引き続きの禁煙対策を講じていく 若年層からのヘルスリテラシーの向上も必要であるため健診結果の受領率を高める

**基本的な考え方（任意）**

我が国では、高齢化の急速な進展や疾病構造の変化を背景に、生活習慣病予防と医療費適正化を目指す「特定健診・特定保健指導」が平成20年度にスタートし、令和6年度より第4期を迎える。

この間、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの危険性が広く国民に認知されたことは、一定の成果とみることができる。

健康保険組合として事業所の健康課題を解決するための設計を構築し、働き盛り世代の肥満をベースとしたメタボリックシンドロームについて特定健診特定保健指導を実施する。

高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、第4期は令和6年度～令和11年度の6年間を一期として特定健康診査等実施計画を定めることとする。

## 特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

<b>1</b>	<b>事業名</b> 特定健診	対応する健康課題番号 <b>No.1</b>																																												
↓																																														
<b>事業の概要</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>被保険者は事業所健診の結果受領、取り込み入力をもって特定健診分としてカウントする 被扶養者へは健診案内を送付する</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>被扶養者は人間ドック・巡回レディース健診・健保連集合契約A/Bを選択することができる</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者	方法	被保険者は事業所健診の結果受領、取り込み入力をもって特定健診分としてカウントする 被扶養者へは健診案内を送付する	体制	被扶養者は人間ドック・巡回レディース健診・健保連集合契約A/Bを選択することができる	<b>事業目標</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="8">生活習慣病の早期発見</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>24%</td> <td>24%</td> <td>22%</td> <td>22%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診実施率</td> <td>78.1%</td> <td>78.1%</td> <td>79.7%</td> <td>79.7%</td> <td>80.9%</td> <td>80.9%</td> </tr> </table>	生活習慣病の早期発見								評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	内臓脂肪症候群該当者割合	24%	24%	22%	22%	20%	20%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		特定健診実施率	78.1%	78.1%	79.7%	79.7%	80.9%	80.9%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者																																													
方法	被保険者は事業所健診の結果受領、取り込み入力をもって特定健診分としてカウントする 被扶養者へは健診案内を送付する																																													
体制	被扶養者は人間ドック・巡回レディース健診・健保連集合契約A/Bを選択することができる																																													
生活習慣病の早期発見																																														
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
	内臓脂肪症候群該当者割合	24%	24%	22%	22%	20%	20%																																							
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																							
	特定健診実施率	78.1%	78.1%	79.7%	79.7%	80.9%	80.9%																																							
<b>実施計画</b> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">R6年度</td> <td style="width: 33%;">R7年度</td> <td style="width: 33%;">R8年度</td> </tr> <tr> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> </tr> <tr> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> <td>R11年度</td> </tr> <tr> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> <td>事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上</td> </tr> </table>			R6年度	R7年度	R8年度	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	R9年度	R10年度	R11年度	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上																																
R6年度	R7年度	R8年度																																												
事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上																																												
R9年度	R10年度	R11年度																																												
事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上	事業所健診の結果受領率向上 被扶養者の受診率向上																																												

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

生活習慣病の早期発見早期治療 医療費の抑制							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者の減少率	17%	17%	18%	19%	20%	20%
	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	10%	10%	10%	10%	10%	10%
	内臓脂肪症候群該当者割合	24%	24%	22%	22%	20%	20%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	17.2%	18.4%	18.7%	19.7%	19.7%	20.4%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる
R9年度	R10年度	R11年度
事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる	事業所と協力し実施率を向上させる

3 事業名 巡回レディース健診

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	通常の特定健診の基本項目に医師の指示がないと受けられない詳細項目を加え、希望であれば大腸がん検査・子宮頸がん検査・乳がん検査まで無料で受診できる健診
体制	全国の指定会場にて受診（委託）

事業目標

被扶養者の特定健診受診率向上 健保費用負担による大腸がん検診・婦人科検診の受診率向上							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	24%	24%	22%	22%	20%	20%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診者数	100人	100人	100人	100人	100人	100人
	特定健診受診率（被扶養者）	35%	35%	38%	38%	40%	40%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
継続実施 周知の方法を検討する	継続実施 周知の方法を検討する	継続実施 周知の方法を検討する
R9年度	R10年度	R11年度
継続実施 周知の方法を検討する	継続実施 周知の方法を検討する	継続実施 周知の方法を検討する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	5,350 / 6,850 = 78.1 %	5,350 / 6,850 = 78.1 %	5,420 / 6,800 = 79.7 %	5,420 / 6,800 = 79.7 %	5,500 / 6,800 = 80.9 %	5,500 / 6,800 = 80.9 %
		被保険者	4,800 / 5,300 = 90.6 %	4,800 / 5,300 = 90.6 %	4,820 / 5,300 = 90.9 %	4,820 / 5,300 = 90.9 %	4,850 / 5,300 = 91.5 %	4,850 / 5,300 = 91.5 %
		被扶養者※3	550 / 1,550 = 35.5 %	550 / 1,550 = 35.5 %	600 / 1,500 = 40.0 %	600 / 1,500 = 40.0 %	650 / 1,500 = 43.3 %	650 / 1,500 = 43.3 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	220 / 1,280 = 17.2 %	230 / 1,250 = 18.4 %	230 / 1,230 = 18.7 %	240 / 1,220 = 19.7 %	240 / 1,220 = 19.7 %	245 / 1,200 = 20.4 %
		動機付け支援	100 / 400 = 25.0 %	110 / 380 = 28.9 %	110 / 370 = 29.7 %	120 / 360 = 33.3 %	120 / 360 = 33.3 %	125 / 350 = 35.7 %
		積極的支援	120 / 880 = 13.6 %	120 / 870 = 13.8 %	120 / 860 = 14.0 %	120 / 860 = 14.0 %	120 / 860 = 14.0 %	120 / 850 = 14.1 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）  
-

特定健康診査等の実施方法  
-

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護  
当健保組合が定める、「神奈川運輸業健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守する。  
当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。  
当健保組合のデータ管理総括責任者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健保組合で特定健診・特定保健指導を担当する職員に限る。  
外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知  
本計画の内容は当健保組合ホームページに掲載し、各事業所並びに被保険者等に周知することとする。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）  
当計画については、毎年見直しを検討する。  
また、令和8年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には見直すこととする。